エール少額短期保険株式会社 2020年8月19日

事業上のトラブルにおいて不動産トラブルが顕著 弁護士保険における事故受付のトラブル分類を公表

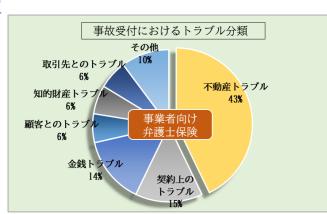
事業者向け弁護士保険ならびに個人向け弁護士保険を提供するエール少額短期保険株式会社(代表:榛沢知司、本社:東京都中央区湊2-2-8 CKビル4階)は、お客様からの保険金請求内容に基づくトラブル分類を公表いたします。(注)分類は2018年7月1日~2020年8月4日の間に弁護士保険の保険金請求として受付けたトラブル(合計150件)を基に集計。

事業者向けでは不動産トラブルが顕著

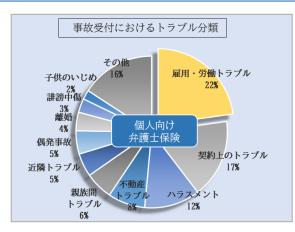
事業者向け弁護士保険において最も事故受付が多かったのは「不動産トラブル」(43%)でした。内容としては不動産オーナーと借主とのトラブルが多く、具体的には家賃の未払いや賃貸物件の設備不良によるトラブル、改装工事に係る損害賠償請など広範に及びました。

また債務不履行といった「契約トラブル」(15%)や代金未払いといった「金銭トラブル」(14%)も多くなっています。

なお今後、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、家 賃の未払いトラブルや賃貸借契約の中途解約に関するトラ ブルの増加が予想されます。



個人向けでは雇用・労働トラブルが上位



個人向け弁護士保険において最も事故受付が多かったのは「雇用・労働トラブル」(22%)でした。内容としては不 当解雇や残業代の未払い、退職条件の反故などがありました。

次に多かったのが「契約上のトラブル」(17%)で、購入 したサービスが適切に受けられないといった契約不履行な どでした。

他にも「職場でのパワハラ」(12%)や「不動産トラブル」(8%)も多くなっています。

個人トラブルについても、今後、新型コロナウィルス感染 拡大の影響により、雇用・労働問題や不動産トラブルの増 加が予想されます。

環境の変化とともに法的トラブルも多様に

新型コロナウィルスの感染拡大により人々の働き方や生活スタイルが大きく変化しています。事業者においても リモートワークの推進や契約書の電子署名など事業スタイルの変化を余儀なくされています。

様々な環境変化に伴い法的トラブルも多様化していくことが予想されますが、エール少額短期保険の弁護士保険はこうした法的トラブルの解決に弁護士費用の補償という役割で寄与できるものと考えています。

【会社概要】

名称:エール少額短期保険株式会社 代表者:榛沢 知司(はんざわ ともじ)

設立:2015年10月1日

資本金等:472百万円(資本準備金を含む)

住所: 〒104-0043 東京都中央区湊2-2-8 CKビル4F

URL: https://yell-lpi.co.jp

【本件に関するお問い合わせ先】

エール少額短期保険株式会社 (担当:業務部)

TEL: 03-5542-3801

(平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)